

平成 21 年度 第 3 回三重県教育改革推進会議 議事録

日 時 平成 22 年 1 月 25 日 (月) 13 : 30 ~ 16 : 50

場 所 プラザ洞津「未広の間」

出席者 (委 員) 上島 和久、太田 浩司、奥田 清子、加藤 伊子、川本 健、下里 義治
杉浦 礼子、田尾 友児、高屋 充子、多喜 紀雄、中津 幹、西田 寿美
浜辺 佳子、日沖 靖、松岡 美江子、皆川 治廣、向井 弘光、
山田 康彦、脇田 三保子

(事務局) 向井教育長、山口副教育長
松坂学校教育分野総括室長、鳥井社会教育・スポーツ分野総括室長
山中研修分野総括室長、平野教育総務室長、増田人材政策室長
岩間教育改革室長、土肥高校教育室長、鈴木小中教育室副室長
西口特別支援学校整備特命監、福永教育振興ビジョン策定特命監
吉川、北原、川上、安田

以上 35 名

内 容

(事務局)

それでは定刻となりましたので、ただ今から平成 21 年度第 3 回三重県教育改革推進会議を開催いたします。なお、本日は中村委員から欠席という連絡をいただいております。

それでは、開会にあたりまして向井教育長から一言ごあいさつを申し上げます。

(向井教育長)

少し遅ればせでございますが、明けましておめでとうございます。昨年に引き続きまして、本年もよろしくお祈りいたします。

また昨年 11 月から、県内 5 地域で、地域別県民懇談会を開催させていただきました。皆さま方にはお忙しい中を、それぞれの地域の懇談会に出席いただき、また地域によっては、司会までしていただいたところもあり、本当にありがとうございます。こうした地域別の懇談会のほか、中高生を対象として子どもたちの意見をしっかりと聞く懇話会を、こども局と連携して行なっております。地域別県民懇談会には私も出させていただきましたが、特に印象に残ったのは、学校現場に対する厳しい意見が、県民の方々からもっと出るのかと予想していましたが、それよりは「先生方が大変だ」ということで、「地域・家庭が学校を支えていくのにはどうすればいいのか」という、本当に支援的な意見が多くあったことです。とても力づけられるところだと思います。

また世界の状況ですが、特に一昨年からのリーマンショックに端を發します世界の経済不況が大きな問題となっています。景気破綻の方では、少し上向いてきたという話もありますが、特に雇用情勢等、引き続き非常に厳しいものがあります。教育委員会については、全国高校総合文化祭、世界新体操選手権といったイベント等も終わって、今から特に力を入れたいのは、高校生の就職対策です。全国的に見ますと、三重県は非常に良い地域です。1 月末時点の数字を見ると、他県と比べ一桁台の違いではありますが、良い状況になっています。しかしながら、昨年と同じ時期と比較しますと、やはり 6 ポイントほど低いということで、就職対策については、今後も努力していきたいと思っています。

また政権が代わって、今現在、国会等で論戦が繰り広げられていますけれども、特に高等学校、諸学校の授業料の無償化等、明らかになってきた施策があります。そういったところでぜひ現場に合わせたような対策を打ち出していければ、と思っているところです。

三重県教育改革推進会議は、第 1 部会に引き続き、第 2、第 3 部会についても審議を始めていただいております。特に本日はその 3 つの部会での審議内容等を、「議論の骨子」として示していただくことになっています。それぞれの部会以外の委員の皆様方にもご意見をいただければと思っています。この「議論の骨子」という資料は、皆様のご意見をできるだけ重視したいとの思いから、ご発言いただいた内容を極力尊重し、載せています。教育に関する議論は、そういった様々な意見をできるだけ紹介した方が良いのではないかという見地で、出しているところです。本日議論をさらに深めていただいて、より良いものにしていければと思っています。皆様の忌憚りの無いご意見をいただきたいと思います。どうぞよろしくお祈りいたします。

(事務局)

なお、教育長は公務のため、前半の議事終了後に退席させていただきますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

それでは、以降の進行につきまして、山田会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、会議を始めさせていただきます。

各委員の皆様には、部会や地域別県民懇談会等ご出席いただき、ありがとうございました。いろいろところで議論していただいて、本日久し振りに推進会議本会議を開催するというごさいます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事項書に沿って進めてまいりたいと思います。2の報告の(1)は、平成21年度第2回三重県教育改革推進会議の概要報告になっております。それでは、事務局の方からお願いいたします。

(事務局)

資料の1、1ページをご覧ください。前回の会議の概要です。これについては、既に詳しい議事録をお手元にお届けしていると思っておりますので、ごく簡単に説明させていただきます。

最初に、特別支援教育の検討を行なっている教育振興ビジョン検討第1部会の審議の経過を、冒頭で報告させていただいています。

それから2として、ビジョンの体系について話し合わせ、仮置きを了承いただきました。

それから3番として、部会でどのような検討テーマを持つか等を審議いただき、16のテーマの割振りの基本案を了承いただきました。

4つ目として、どなたがどの部会に属していただくのか審議いただき、原案どおり了承いただきました。

5番として「子どもたちに育みたい力」、6番目「基本方針」について時間を割き、皆様からご意見をいただきました。「子どもたちに育みたい力」は、学力等たくさんご意見をいただきましたし、「基本方針」についても、一人ひとりを大切にすきめ細かな教育等、たくさんご意見をいただきました。この議論については、まだまだ継続検討ということで、もう一度皆様にご議論いただく場があると思っています。

前回の会議の内容は、ご覧のとおりということで説明とさせていただきます。

(会長)

ただ今の報告内容について、何かご質問ございますでしょうか。

今の説明にありましたように、議事録については既に確認されて、委員の皆様のお手元に届いているということです。一応概要を確認するということですが、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の3の審議事項の方に移らせていただきます。まず、審議事項の1番目ですが、地域別県民懇談会の報告について。11月中の土日に、5回にわたって県内各地で県民の方から「三重の教育のあるべき姿」というテーマでご意見をいただいたということで、委員の皆様にもご出席いただきました。このご意見については、私たちが今作業をしておりますビジョンの審議にも反映していきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局の方からお願いいたします。

(事務局)

それでは資料の2、5ページをご覧ください。地域別県民懇談会には、推進会議委員の皆様も大変積極的にご参加いただき、本当にありがとうございました。中段の表にありますように、5回開催させていただき、県民の方は全部で86名の参加でした。推進会議の委員の皆さん、延べ15名の参加ということでした。県会議員の方が3名、教育委員の方4名という状況で、最初2回は事務局で進行させていただきましたけれども、あとの3回は推進会議の委員の方に進行までお願いすることになりました。本当にありがとうございました。

それから、県民の方86名の内訳は、男性50名、女性36名でした。たくさんいただいた意見の概要は、大きな傾向として以下の(1)から(5)のように整理をさせていただきました。

まず(1)として、批判的な意見は少なく、むしろ学校現場の多忙化を懸念する、支援的な意見が目立ちました。

それから(2)として、家庭・地域の教育力の向上に触れられる方が大変多かった、ということ

がありました。その多くが、「家庭がもっとしつづけをきちんとすべき」、あるいは「地域の教育力をもっと活用してはどうか」というご意見でした。

それから(3)として、教育のあり方に関する意見も多くいただきました。「子どもたちを尊敬できる人間として見る」、「子どもの目線に立つ」、「管理するのではなく見守る」など、子どもたちを信頼する立場に立った意見が大変多く出されました。その一方で、学校が乱れているところを懸念して、「毅然とした対応が必要だ」という声もありました。

(4)として、学校教育の内容に関する意見ですけれども、「学力の向上」に関する意見ももちろん一定数いただいたわけですが、それよりもむしろ、規範意識や社会性の向上といった「豊かな心」に重点を置く意見が多くを占めました。

それから(5)として、教員に関する意見も大変多かったわけですが、これも「教員の資質の向上」という意見も一定数ありましたけれども、やはり目立ったのは、「教員が働きやすい環境づくりを進める必要がある」というようなご意見でした。

たくさんいただいたご意見を総括すると、そのような感じになると思います。

あと、6ページ以降に多くの意見を要約して分類し、表示させていただきました。順番は、仮置きしてある体系に沿って並べさせていただいています。いくつか特徴のあるところだけ申し上げますと、最初6ページの一番上、主な意見「(1)基本的な考え方」のAからキまでは、すべて「子どもの目線に立つ」とか、「子どもを尊敬できる人間として見る」とか、「子どもを管理するのではなくて見守る」とか、そういう意見が書かれています。これだけ多くの方がこのような意見をおっしゃられました。それから、クとケは、家庭と社会と学校教育、あるいは地域と家庭と学校、そういう3つが調和、連携していかなければだめだろうというご意見です。「家庭や地域の教育力の向上」の意見が多かったと呼応して、「社会ぐるみで教育していかなければいけない」という意見が多くあったと考えられます。

あと6ページの下の方、「(2)子どもたちに育みたい力は、「豊かな心」に関するご意見が非常に多いと感じられます。

それから、7ページの下の方に「学力」のことがまとめてあるんですけれども、 のAからエは「ゆとり教育」に関する意見であり、賛否両論ということが分かると思います。

それから、9ページ「(4)豊かな心の育成」については、規範意識に関する意見がたくさん出ていますし、規範意識と大変関係が深いいじめなどの意見も目立ったと思っています。

それから、10ページの「指導方法等」というところで、例えばアは、「規範意識は教えるものではない」という意見。イは、「毅然とした指導が必要だ」という意見。ウは、「厳しく対処すべきときは警察も必要」という意見ですが、エは、「警察という言葉は違和感がある」と。つまり規範意識の指導方法についても、意見が分かれていると感じられたところです。

10ページが一番下のク、それから11ページが一番上からケ、コ、サあたりは、体験学習が大変重要だという意見で、これも大変多かったと思っています。

12ページは、学校や教員に関する意見がまとめられているところですが、教員の資質向上に関する意見より、 の「教員が働きやすい環境づくり」に関する意見の方が圧倒的に多いというのが分かっていたかと思う。「教員が働きやすい環境づくり」というところは、アからずっと「先生を助けてあげてほしい」という意味のご意見ばかりでございます。

14ページですが、「家庭・地域の教育の向上」について、これだけたくさんご意見が出ています。「家庭の教育力向上」のところは、「豊かな心」に関する意見が大変多く、「豊かな心」という意味で発言された方と、「家庭の教育が大事だ」という意味で発言された方がこれだけいらっしゃるということです。

それから、14ページの下の方からクまでは、すべて「先生を助けてあげてほしい」という意見と表裏一体の、「先生の多忙化を解消するために地域の教育力を活用したらどうだ」というご意見でした。

最後に17ページから21ページは、県民懇談会終了後、メールやアンケート用紙で我々のところに意見を書いていただいたものをまとめたものです。意見をいただいた方の人数は22名です。一人ひとりの方が多くの意見を書いていただいたかと思っています。参考までにご覧いただければと思います。

(会長)

それでは、この県民懇談会の内容について、ご質問やご意見等ございましたらいただきたいと思います。

(委員)

1点質問させていただきたいと思います。これは伊賀、尾鷲、伊勢、津、四日市で開催されていますよね。地域別懇談会のときに、北勢地区、中勢地区、南勢地区で意見等にもし何か相違がありましたら、その感想等をお伺いしたいと思います。全県下で同じような意見でしたか。特徴はありませんでしたか。

防災条例を作るにあたって地域別懇談会をしたときに、やはり防災意識は南の方が非常に強いんですよね。そういう意味では、条例を作るときに、「南勢地区に重点をおいて防災意識を高めるのが効率的である」と意見集約されましたので、教育振興ビジョンをつくるにあたって、もし「県民懇談会で地域的特性等があった」という感想をお持ちでしたら、その点だけお聞かせいただきたいと思います。

(事務局)

それぞれの会場の参加人数は、十数名ですので、それがすべて地域性かどうかはともかくとして、感想だけ申し上げますと、まず、伊賀地域は「家庭の教育力」に関する意見が大変多かったと思います。それから、尾鷲、伊勢は、「地域の教育力」に関する意見がものすごく多くて、例えば尾鷲では「学力」という意見がほとんどで出ませんでした。津は逆に、他の地域に比べて「学力」に関して言われた方が多かったという印象があります。あと四日市地域は一番多種多様な意見が出て、あまり統一的な点はなかったと感じました。

(会長)

全体として「そういうことに気がついた」ということですが、ご出席いただいた委員の方でも何かフォローしていただけることがあれば、よろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、他にご質問やご意見いかがでしょうか。このように事項に即して丁寧にまとめられていますので、この懇談会での指摘などは、部会でも意識していただいたり、ビジョンの中で可能ところで反映させていったりして、尊重していきたいと思っています。そういう扱いをしていくということでもよろしいでしょうか。

そうしましたら、こういう取扱いをさせていただきたいと思います。

では、審議事項の2つ目に入らせていただきます。(2) 中高生懇話会の報告について、こちらと同じように県内の中学生や高校生から、学校や大人について意見を聞いています。私も読ませていただいて、大人の地域別懇談会もなるほどと思ったんですが、子どもたちの生の声も大変参考になると改めて思いました。それらの説明をまた事務局からよろしくお願ひいたします。

(事務局)

資料の3、23ページをご覧ください。中高生懇話会、こども会議ですが、趣旨はもう既にご案内のとおりですけれども、健康福祉部こども局の事業である「こども会議」を活用して開催させていただきました。「こども会議」というのは、県が募集するわけですが、その募集要項に沿って開催を希望する団体を公募させていただいたところ、県立高校2校、市立の中学校2校から応募があり、当該校の自主的な運営で会議を開催していただきました。

会議のテーマは、ご覧のように「こんな学校だったらいいな、今の学校のこんなとこいやだな、今、学校に望むこと」というような題名で、子どもたちが話しやすいテーマとさせていただきます。4つの学校で開催し、参加人数は全部で41名でした。2回目の四日市中部中学校の人数が少ないんですけれども、たまたまインフルエンザで学年閉鎖をしていた2年生が、参加していただけなかったという状況でした。男女の内訳は男子生徒が25名、女子生徒16名という状況でした。会議は子どもたち自身で司会をして、4校が独自の違う方法で進めていただきました。

意見の概要ですが、6の(1)から(3)で整理をさせていただきました。まず(1)全体を通じて「学校の中で日ごろから感じている課題や疑問点の解消に向けた建設的な意見が多かった」と思いました。子どもたちが学校生活の充実に向けて真剣に考えていることが分かる、中身の濃い会議だったと思います。

(2)として、テーマが「今、学校に望むこと」ということでしたので、どうしても子どもたちですから、「こういう施設にしてほしい」「こういう設備がほしい」といった、施設の要求とか、「校則を改善してほしい」とか、「新たなこんなものを導入してほしい」という意見が多かったわけですが、「学習内容の充実」とか、「教育システムの改善」に関する意見なども、いくつかありました。

(3)が非常に重要だと思うんですけれども、子どもたちの意見の多くに共通するのは、「もっと

自分たちを信じて任せてほしい」「もっと自分たちの立場に立ってほしい」という真摯な思いでした。そういう言葉自体を直接発するというよりも、発言の裏にそういう思いが感じられたと、私も後ろから見ていて思いました。今後、子どもの目線に立った教育のあり方というのを議論していかなければならないんですが、多くの示唆を含んでいるのではないかと思います。

7以降は、主な意見を要約してまとめさせていただいています。ほとんどが学校とか教育制度に関する要望や意見ですので、学習とか教育制度とか教員とか、そういう項目に沿ってグルーピングさせていただきました。特徴のある意見も多いんですが、ちょっとおもしろいところだけ申し上げますと、例えば(2)の「教育制度に関する意見」、25ページのウは、子どもたち同士で議論した経過をそのまま載せさせていただきました。「2学期制が良いか3学期制が良いか」という議論をしているわけですが、議論の経過を見ていると、大変よく考えているというのが分かるかと思えます。中には、「生徒にとって良いところが少しも無い」とか、「もうちょっと子どものことを考えてくれよ」みたいな意見もございました。それから、その下に「教員に関する意見」というのがありまして、これが大変おもしろいんですが、例えば「校則に違反すると、なんでも作業と反省文で片付けようとする」「先生は自分の機嫌で授業内容を変えないでほしい」「先生は授業時間をきっちり守ってほしい。先生は生徒にはチャイムで着席しなさいというくせに、自分は授業を延長して時間を守らない」「授業が分からないのに、テスト前に「これをやっておけ」とプリントを渡しているだけの先生がいる」とか。それから、かなり深刻な顔をして言っていましたけれども、「先生の言葉遣いに傷つくこともある。バカとかアホとか言われると、本当に落ち込む。先生も品位を持ってほしい」みたいな意見がありました。もちろん、今言った意見の他は、先生に感謝する声もあるわけですので、すべてが先生を批判する意見ではありませんけれども、彼らを見ていると、やっぱり「もっと子どもの立場に立ってほしい」というところが窺い知れると思えました。

あと26ページの「(5)校則に関する意見」で、例えば一番下のオ、「校則は何もかもだめではなく、適度に生徒の立場に立って考えてほしい」などの意見がありました。また、見ていただくとおもしろいものがいっぱいあるかと思えます。

28ページその他の項目で、キは「いじめをどうやって無くすか」ということを、子ども同士が議論しています。これを見ますと、「友達同士のいざごは子どもだけで解決した方が良い」「いじめの解決もある程度生徒に任せてほしい」「先生は自分で解決しようとするのではなく、解決策をたくさん用意しておいてほしい」「先生には生徒が助けを求められる雰囲気づくりをしてほしい」というような意見です。

それから、もう1つおもしろいものがあります。(9)は高校生が小学校、中学校の時を思い出して、あるいは今の小中学校を見てどう思うかというような議論をしたところです。そうすると、「今の小学生中学生はみんなで協力して何かをやるのが弱くなっている」とか、「家の中で遊ぶことが多い。もうちょっとアクティブになってほしい」とか、「今の親は甘い」という意見を言うわけです。高校生が小中学生を見てもそのように思うということは、我々が子どもたちを見ている目線もそういうものなのかもしれないと、いろいろ考えさせられましたので、特に載せさせていただきました。

29ページにはアンケート結果を載せています。「あんまり一堂に集めて形式的な会議をすると、率直な意見が出ないかな」と思いましたので、各学校で気心の知れた仲間同士で議論をしていただく形で「こども会議」を開催したわけですが、本当に率直な意見が言えたかどうかをアンケートで聞いています。問1で「思っていたことを話せたか」ということに関しては、9割の生徒が肯定的回答です。問2、「またやりたいか」ということに関しては、回答があった40名の内の38名は「やりたい」、あるいは「まあまあやりたい」ということでしたので、子どもたちの生の声が聞けたかなと感じています。その下に「大人に望むこと」という自由記述があり、「大人はもっと子どもの意見を聞くべき」「子どもに注意する前に意見を聞いてほしい」というような意見が、ずらっと並んでいて、今の子ども思いというのはこういうものなんだと、事務局として参考になると感じました。

(会長)

こちらにつきましても何かご質問や感想といいましようか、ちょっとコメントしておきたいというご意見ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

質問なんですけれども、県立高校2校と中学校2校しか応募がなかったということですか。子どもたちの意見は、校種であったりとか、地域であったりとか、いわゆる学力であったりとかで、随

分違うと思うんですね。松阪でも中学生の「市民会議」というのがあるんですけど、やっぱり生徒会をやっているとか、学力の高い子が出てきて、言うことはすごく立派なだけけれど、「子どもたちの実態は違うんだろうな」と思います。例えば先ほどの地域別県民懇談会でもそうなんですけれど、出てきてものを言う人は良いんだけど、「そういう場があることすら知らない」とか「分からない」という人たちの声って、大事だといつも思うんです。特に子どもたちの場合は、そういう声にならない声を聞くことが大事なと思うんです。例えば学校が統合されていくところの子どもたちの声は、どうやって私たちは聞けるのだろうかと思うことが多いですね。

教育委員会の人たちも、地域の学校を突然訪問されたりすることがあると、ときどき聞くんですけど、そういうのはすごくありがたいと思います。こども会議の中でも、「今後もこのような子どもの意見を聞く会議をもっと開いてほしい」という意見が随分あったんですけども、そういった子どもの考えや声を聞いていただくというお考えはあるのでしょうか。

(事務局)

まず、何事も限界というのがありますので、開催回数にしる、どの程度するかという問題があります。元々この「こども会議」は、「子どもの意見を網羅して聞く」という発想ではなくて、子どもの視点、ものの見方、子どもが今どのようにものを見ているかという、発想に気づくためにやっているということもありまして、この4回の中でかなりそういう面に気づくところがあったと思いますので、それで1つ目的は達成していると考えるのが1点です。

もう1つは、「これでよし」というわけではなく、例えば今、健康福祉部では「こども条例」を作る作業を進めていて、その中で「子どもにアンケートを取ろう」という動きもあります。「もしそういうアンケートがあつたら、私どもにもデータとしていただけますか」という話も持ちかけていて、そういうところから情報をいただける可能性が、今後もあります。

あと、別の方から「不登校の生徒の声なんか、どうやって聞くんだ」という質問を受けたことがあるわけですが、その辺はできるだけ部会の議論の中で、そういう声を代弁していただけるような方に来ていただくなり、何らかの方法で議論の場にそういう子どもたちの声を届けたいと思っています。先日、第3部会でいじめ・不登校の議論をしたときには、フリースクールを運営している方に来ていただいて、不登校の子どもたちの声を届けていただきました。そんな工夫をしていきたいと思っています。

(会長)

確認しますと、4校というのは、こども局がこれを公募したら、結局4校だけが応募してきたということなんですね。

(事務局)

こども局は他にもいろいろなテーマで募集していて、たくさん応募があるわけですけども、この教育のテーマに関しては4校ということです。

(会長)

以上のような事情だということですね。

他にいかがでしょうか。お願いします。

(委員)

この「こども会議」がいろいろなテーマで開催されているとは聞いていますが、これは実際に毎年やられているのでしょうか。やはり「こういう会議をやります」という情報が不足しているというのが、大きな問題ではないのかなと思います。県立高校であれば、校長会とかで「こういう会議がある」と知らしめたりできるはずなんですけど、そこから下りてないのではないのでしょうか。一生懸命取り組んでみえる学校長であれば、生徒会を通じて「こういう会議をやったらどうや」って言えると思うんです。全員の学校長がそういう熱心な方であれば嬉しいんですけど、そういう方ばかりでもなくて、「学校の一部の方のところで止まってしまう」ということが、一番問題なのかなと思うんですね。その辺の「情報提供」ということを、これからどのようにやっていただけるのか、少しお聞きしたいと思います。

(事務局)

「こども会議」は昨年度からやり始めて、確か今年が2年目だと思います。こども局がやっている事業ですけども、こども局の方では学校よりむしろ、ボーイスカウトだとか、自治会だとか、地域の団体に対して、力を入れて働きかけをして周知しているようですね。そちらの方には、力を入れないとなかなか情報が伝わらないということで、そちらを中心に回っているんだと思います。逆に言うと、学校の方はあまり力が入っていない面があるのかもしれないので、その辺は、今みた

いな意見があったということをお伝えしておきたいと思います。

(委員)

先ほどの地域別県民懇談会の件でも、実は自分自身がこうやって関係していて分かっているもので、知っている方に「こういうのがあるよ」と教えているんですね。それがなかなか情報として伝わってなくて、「こんなのあったの」という意見を何人かの人から聞きました。自分は中勢地域の高校に関わっていますので、実際各高校の校長さんのところへ直接お会いしに行き、「こういうことで会議があります」ということでお願いして歩きました。やっぱりそのぐらいしてちょうど良い具合かなという気持ちでした。ただ、文書で送付するだけじゃなく、直接顔を突き合わせて「いろんな意見を言っていたらいいような方を出して欲しい」とお願いすることが大事なのではないかなと思います。

(会長)

それでは他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

子どもたちの声につきましても、部会や推進会議等でも大事にしていきたいなと思っています。また、今、ご説明がありましたように、子どもだけじゃありませんけれども、部会等で参考に意見を聞く必要があれば、またご検討いただければと思います。

それでは、審議事項の3番目に移らせていただきます。この審議事項の3番からは、これまで3つの部会に分かれて議論してきた内容を、この全体の会議の場で深めていくという趣旨で、今回初めて議題にしたものです。「議論の骨子」という形で資料をまとめていただいています。まず、この資料の趣旨を事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

それでは、「議論の骨子」という資料の意味を、ご説明させていただきます。まず、この「議論の骨子」というのは、部会での各委員のご意見を系統立てて整理したものです。委員の思いをできるだけ重視したいということで、発言いただいた内容を極力尊重してまとめております。委員の方が使われた言葉も、できるだけ尊重して書いてあると考えていただければと思います。今後、この「議論の骨子」は本会議での議論、あるいはもう一度部会での議論を重ねることによってどんどん洗練していき、最後は教育改革推進会議の皆さんの、私たちに対する提言のようなものにしていただければと考えております。ただし、これがそのまま教育振興ビジョンになるのではなく、この中から重要な部分を抽出させていただき、体系に沿って再構成して、私どもの方向性として教育振興ビジョンに取りまとめていきたいと思っています。今のこの「議論の骨子」は皆様のご意見の集合体ですから、文章は「何々が望ましい」とか、「何々の必要がある」という形式にしています。これが最後にビジョンになる際には、主語が教育委員会になって、「私たちが何々します」という文章に変わるとお考えください。

「議論の骨子」の中身ですけれども、「課題認識」と「今後の方向性」に大きく分けています。今の様々な問題点は「課題認識」、将来に向けての方向性は「取組方向」と分けていますので、そのようにお読みください。

(会長)

これから審議事項3の資料を4から順次説明いただいて議論を進めていくわけなんですけど、議論の進め方について、この推進会議を始めるときにも「全体会と部会との関係」などが議論されましたので、ここで改めてこの「議論の骨子」の議論の仕方を確認しておきたいと思っています。

まず、「議論の骨子」を説明いただいて、それで全体で議論するわけなんですけど、ここでの議論は「部会案を通す場」とか、「部会案に同意を得る場」という形ではなく、前から「部会から出された議論を最終的には推進会議でしっかりと議論しましょう」と言っていたので、「部会で話し合ったテーマを、この全体会でより十分に話し合う場」ということでご理解いただいて、議論していただきたいと思っています。したがって、報告された部会の委員さんも、「部会で議論したのと違う話を議論する」とか、そういうオープンな形でこの全体の会議をしていただいて、そこで改めて必要であればまた部会で議論するというので、お願いしたいと思います。それが1つ目です。

2つ目は、そういう全体的な議論の場ですので、あまり細部の文章表現で議論をするというよりは、全体のそれまでの項目の趣旨について、良いのか悪いのかということで、ご議論いただきたいと思っています。最終的にこういう文章表現で良いかどうかというのは、ビジョンにまとめていく段階できっちりと皆さんからご意見をいただきたいと思っています。今回は議論の趣旨に基づいて自由に意見交換をいただくということで、「議論が不十分なところについては、どんどん追加の意見や補足の意見を言っていたら」とか、「別の角度からご意見を出していただく」とか、お願いしたいと

思います。

それから、もう1つ大事なものは、賛同する意見です。当然反対意見は結構なんですけど、反対意見だけじゃなくて、賛成する意見もいただいて結構ということです。ビジョンをまとめていくのに、どれだけ多くの方が「この議論はかなり良いんじゃないか」と言ってくださっているかも参考になりますので、そういう点では賛成の意見も出していただきたいと思います。そういう趣旨でこれから「議論の骨子」の議論をしていきたいと思えますけれども、この議論の仕方について何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、そういうことでよろしく願いいたします。

それでは、3つ目の特別支援教育のあり方についてですけれども、第1部会では特別支援教育の推進というテーマで、他の部会よりも先行して審議を進めていただきました。前回の会議で2回分の審議経過を報告していただきました。その後は5回目まで審議を重ねていただいて、本日「議論の骨子」をまとめていただいております。ご報告いただきたいと思えますので、第1部会以外の委員の皆様からも、是非いろいろご意見をいただきたいと思えます。

それでは、第1部会の多喜部会長からご説明をお願いいたします。

(第1部会長)

第1部会で担当いたしました「特別支援教育の推進にかかる議論の骨子」について、ご報告申し上げます。

31ページの資料4をご覧ください。まず「現状」ですが、「本県の子どもたちの状況」として、対象となる子どもたちが著しく増加しております。また2、特別支援教育の対象範囲が拡大してきております。特別支援教育で「現在行なわれている主な取組」として、これが8項目があげられております。個に応じた教育の推進、早期教育、就学の弾力化と就学相談、医療的バックアップ、交流教育、職業教育、施設の整備、担当教員の専門性の向上などであります。

部会では、以上の現状を踏まえ「主な論点」として、特別支援教育の基本的な方向性、幼稚園における特別支援教育、小中学校における特別支援教育、高等学校における特別支援教育はいかにあるべきか、特別支援学校はいかにあるべきか、キャリア教育、就労支援はいかにあるべきか、という6項目を中心に審議をまいりました。

部会でいただいた意見を、33ページからの「1課題認識」と、35ページからの「2今後の基本的な取組方向」という2つの大きなくりで、整理させていただきました。

1の「課題認識」については、さらに以下の4つの項目に分けて記しております。

「(1)特別支援教育全般に関する課題認識」については、まず「ノーマライゼーションの理念の実現」の推進体制にはまだまだ課題が多いこと、途切れのない一貫した支援のためには「専門機関との十分な連携」が取れていないこと、「特別支援学校の整備と小中高等学校における特別支援教育のあり方を、総合的に検討していく必要性」があること、などの意見をいただきました。「(2)特別支援学校のあり方等に関する課題認識」としては、支援地域が広大で学校数が多く十分な支援が難しく「センター的機能」が発揮できていない、長時間を要する「通学時間の問題」、「関係機関との連携」が十分とは言えない、「寄宿舎は老朽化とあり方が課題」となっている、などの意見をいただいております。「(3)幼稚園・小中高等学校の特別支援教育に関する課題認識」としては、「対象児童生徒数が最近急増」しているが、「コーディネーターは業務に追われ、十分な対応が難しい実態」にあること、「学校内での連携がまだ十分に確立されていない」こと、「幼稚園は職員体制が脆弱である」こと、「高等学校は課題を残している」などの課題を指摘する意見をいただきました。「(4)教員の資質に関する課題認識」としては、「専門性が十分確保できていない」こと、「異動のため専門家が育ちにくい」こと、また「研修等資質向上に取り組む時間が少ない」こと、などいただいた意見を3項目にまとめさせていただきました。

次に35ページ、「2今後の基本的な取組方向」については、10年先を見据えて目指すべきところの意見と、今を見つめて早急に対応が必要な緊急課題との両論併記をさせていただいております。取組方向を10項目に整理いたしました。

「(1)基本的な考え方」としては、まず「ノーマライゼーションの理念、『三重県人権教育基本方針』等を踏まえ、共生社会の基礎を形成する特別支援教育を推進する必要がある」という基本原則をはじめとして、多くのご意見をいただきました。「今は障がい者も『地域の中で生きる』という流れである」、「保護者は子どもの社会性の育成と、コミュニケーション能力の育成を期待している」、また「障がい者問題は障がいのない人の問題であり、障がいのある子どもたちの周りの子どもたちがどう変わるかが重要である」など、大変重要なご意見をいただきました。その他「障がいのある子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握する」こと、「障がいのある子どもたち

に得意な面を伸ばす教育」、「生活年齢に応じた教育の必要性」、など基本的な考え方に関する多くの意見のご提案をいただきました。

次に36ページをご覧ください。「(2)各学校における体制整備」としては、特別支援教育をおこなう上で「コーディネーターの機能を有効に発揮できる全校体制のシステム整備」を進めることが極めて重要であること、忙しい教員を補助するために「広く人材活用による教員サポート」をすることが必要だということ。その他「県と市町の連携」、「高等学校における支援教育向上への整備」など、体制整備が必要なこととして5項目のご意見をいただきました。「(3)就学前からの支援体制」については、「幼児期は自尊感情が最も育つときであり、生きる力を育めるような関わり方が大切なこと」との原則についてのご意見、「一貫したスタンスでの教育の推進」、「医療、保健、福祉、労働等の関係機関との連携」、「相談支援システム」、「教育支援計画」、「保護者支援」など就学前からの支援体制に関し、いただいたご意見がキーワードです。

次に38ページ「(4)個に応じた教育の推進」には、「個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成・活用」、「高等学校入学者選抜における受験生への配慮」など、4項目のご意見をいただき、障がいのある子どもへ行き届いた配慮が大変重要とのご意見をいただきました。「(5)特別支援学校のあり方と機能強化」では、対象生徒が急増しており「特別支援学校整備第二次実施計画を速やかに策定し対応することが必要」であることの見解、「センター的機能を一層発揮」できるよう機能強化すること、「複数の障がい種別対応への整備」、高等部では「社会で働けるようになるための教育体制整備」など、5項目が機能強化のため必要なものとしてご意見をいただきまとめてあります。

次に39ページ「(6)進路指導の充実」としては、「第一次産業など新しい職域を開発」していくこと、「雇用の創出に努める」こと、「大学との連携」を進めること、「キャリア教育の推進」、「職域開発支援員やジョブコーチ」などの労働に関わる制度や資源の有効活用、「啓発活動」、などを行うことが進路開拓に重要な事項であることのご意見をいただきました。

「(7)盲学校や聾学校のあり方」については、それぞれの機能が十分に発揮できるための課題対応等についての意見をいただきました。

40ページの「(8)交流及び共同学習の推進」については、「交流及び共同学習を強く推進すること」、「一人ひとりの自立に向けた課題に合わせ」て取り組むこと、などについての意見をいただいております。

41ページをご覧ください。「(9)教員の資質向上」については、「教員の資質は子どもたちの将来像をどう描けるか、現実をどう見極めるかがポイント」であるとの貴重なご意見をいただきました。その他「専門性を正しく身につけてもらうことが重要」、「専門性の高い教員の育成が必要」なこと、「人材育成に関わる体制整備、研修システムの充実」、といった7項目の意見を挙げていただきました。

「(10)寄宿舎のあり方」については、「特別支援学校への期待も『社会性の育成』へとシフトしつつある」、「寄宿舎は生活自立のための訓練の場」、「ソーシャルスキルを身につけていく一つの育ちの場」であるといったご意見をいただきましたが、その一方で「寄宿舎に過度に期待していることが懸念される」との意見もいただきました。

42ページ、「3その他の留意点」として、「理念が先行している、具体的な取組を出さない限り、絵に描いた餅になる」、「県教育委員会の支援策をもっと織り込んでいくべき」ではないか、といったご意見をいただいております。

部会の委員の皆様には、大変活発な議論をしていただき、貴重なご意見やご提案を多数いただきました。それらのご意見をまとめ、「議論の骨子」として報告させていただきます。

(会長)

それでは、このご説明について、ご質問やご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(委員)

平成15年から21年の対象児童生徒数の増加に対して、県費の予算は、それに伴って引き当てていただいているのでしょうか。

(第1部会長)

対象児童数が増えると学校の整備、教育に関する費用も自然に増加すると考えられますが、部会では予算に関しては検討いたしておりませんので、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

平成 19 年から平成 22 年までの第一次整備計画を策定しておりまして、大規模改修等、整備に当たる予算を確保しています。今後も必要なところについては、整備にかかる予算も取らなければと思っています。

(事務局)

一般的に特別支援学校又は学級は、生徒の数に応じて教員の配置等を行なっています。先生を配置すれば、それだけ県としては予算が必要になってくるということになります。その他、学校が必要になる場合には、新しい学校を建てたり、新しい施設や設備を整えたりということで、学習環境の整備を進めています。

(委員)

NPO 法人の中にスペシャルオリンピックスという組織があって、私も関わらせていただいていたんです。これはケネディ家から出てきた組織なんですけど、「天から与えられた障がい者や弱い人たちに、いかに目を向けられるかが、その国の豊かさであったり、慈悲の心であったりするのではないか。こういう人々を救えない国というのはおかしくなる」と言っていました、施設整備も含めて、しっかりと予算を取れるような仕組みが教育界に必要じゃないかと思います。

それともう一つは、高校まで行った後、多くの豊かな人たちが、「障がいのある自分の子どもが外に出て行くことは家系の恥」という思いから、お金を出して施設を作っているというのを聞いて「こんな社会で良いのかな」と、びっくりしたんです。前回の部会でフリースクール三重シューレの石山様を呼んでいただいたのですが、三重県でもこういう支援ができる NPO の応援を、もう一度全体で統合的にやられたら良いんじゃないかと思いました。スペシャルオリンピックスの長野大会があった時に、外国系の富士ゼロックスが、多くのボランティアを差し向けたんですね。そして東京での発表会でボランティアとして参加した人たちが、「それまで僕たちは会社で不満や何かあったらすぐ文句を言っていたけれど、ものすごく一生懸命に競技に取り組んでいる姿を見て、僕たちはなんでそんなことでぼやいていたんだろう、ものすごく勉強になった」と言われたんですね。高校に関しては多くのボランティアの集まる可能性はあると思うんですよ。そういう組織がきちっとできると思います。ケネディ・シュライバーさんは恐らくそういう思いでスペシャルオリンピックスを世界に始めていって、組織ができて、支援できる形になっていったのではないかと思います。三重県においても、そういう優しさとか心配りが必要ではないかと思います。ここは 1 回組織を見直して、障がい者を外に出さない世界というんじゃないくて、外に出して、みんなが優しさとか、慈悲の心を育むようになれば、支援する人たちが活動しやすくなるんじゃないかと思います。前回石山代表に「いくらぐらい費用がかかるんですか」と聞くと、「相当費用がかかる」ということでした。しかし、有名な方がやられて一気にお金が集まってできていくという世界が良いんだろうか。外に子どもを出したくないからといって、立派な施設をつくってふれ合いを遮断するような世界があって良いんだろうかと、考えさせられます。こういう教育の場で予算があったら、きっと山を動かす人たちが現れると思っています。前回の部会での説明を聞いていてそう思いました。

(第 1 部会長)

人はいかにあるべきかという大きな視点から、NPO、ボランティアの方々のスペシャルオリンピックスへの支援活動を通して、みんなが優しさや慈悲の心を育ていけるという素晴らしいお話をさせていただきました。特別支援教育をしていく中で、障がいのある方も外に出て、お話のようなふれあいを通してみんなが成長していける社会を目指していくことの重要性を再認識させていただきました。

(委員)

私もお 2 人の委員のご意見に賛成です。先日、特別支援教育についての調査がありました。結果は、やはり私立学校にはほとんど居ないということだったと思うんです。それはやはり、今おっしゃいましたように、学校に対する支援がないのです。私もアスペルガーの子とかを受け入れてきましたが、いろんなことをするにつけても、特別な支援がいるわけですね。でも、そういう学校には手当はないわけですし、親からは「公立に行っているときはちゃんと人をつけてもらっていて、できたのに、ここに来たらないんですか」というクレームをいただいて、それも大変だったんです。ただ、私は受け入れて良かったと思ったのは、周りの子どもたちが本当に優しくしてくれたこと。そして、そういう支援の必要な子どもと共に過ごすことによって、もっと感謝の気持ちを持つようになったということもあって、一緒に過ごすことは、教育的にはとても意義のあることだと思うんです。ただ、やっぱり余分の教師が要るわけですので、そういう面での支援をしていただかないと、なかなか私学では受け入れにくい現状がございます。

(委員)

ちょっとお尋ねしたいんです。平成15年から21年までの増加率が64.6%ということですが、県内の小学校の子どもがすごく少なくなっているにもかかわらず、これほど増えているということは、何が原因なんですか。親御さんの生活や食事が原因なのか。こういうことが起こり得る原因を伺いたいと思います。

(事務局)

専門家の先生がいらっしゃるので、よろしかったら補足していただければと思います。

数が増えている背景には、それまで特殊教育、養護学校という言い方をしていたものが、特別支援教育に変わって、そういうものに対して保護者の方の理解が段々と進んできたということがあります。自分の子どもに関して特別な支援が与えられる場があれば、積極的に受けたいという気持ちになっていただいて、また実際特別支援学校におけるそういう支援が、大いに発達を助けるということも分かっていたのだのかなと思います。

また高等部に関しては、これまで義務教育段階を終了した時点で、進学しないで家庭の中、あるいは福祉で引き受けてきたものが、特別支援学校の高等部で引き受けていくということについて、理解が進んだと思います。その辺が原因ではないかと考えています。

(委員)

子どもの数が減っているのに、発達に問題がある子どもさんは、やっぱり増えているんですね。これは私たちも疑問なんです。ただ、社会のニーズがあって特別支援教育対象の子どもが増えている、それから、もう1つは社会の子どもに対するキャパシティというか、受容的な包容力も問題があって、いろんな要素が複合されて増えているんだろうと今言われています。

ただ、一部にはそういう部分もあるんじゃないかとも言われていますけれど、はっきりと認められた説がないのが事実で、今DNAとか、いろんなものも調べられています。

ただ、子どもたちを見ていますと、状況によって落ち着いたり、問題が再燃したりするので、基本的には対応をしっかりしていくと、問題が縮小される、改善するというのは事実なんです。

(第1部会長)

発達に問題のある子どもは増えていると思います。増加している原因については、未だにはっきりと解明されていないのが現状かと思います。ただ、以前は軽度の発達障がいにはあまり関心が払われてこなかった面があったのではないのでしょうか。今は、発達障がいへの関心が広がり、特別支援教育も充実してきたので教育への期待も高まって、診断されやすい環境になっているという面もあるかと思います。

(会長)

いろんな要因が考えられるけれども、最終的には分からないというお話ですが、今の説明でよろしいですか。

(委員)

それを不幸と考えるのか、幸せと考えるのかという視点はあると思うんですけども、私は親としてもそういうことになったら、本当に子どもにとってかわいそうなことだと思うので、「親御さんで防げるものなら防いでほしい」ということがあってお尋ねしたんです。充実した社会体制というのはもちろん望まれることですし、確かにその子がいることによって、周りも優しくなれるというのは私も知っています。自分の周りに子どもがいましたから、子どもが優しくなっていくというのは良く分かりますけれども、優しくされる前に優しくしてあげる人間であってほしいと思いますので、親の努力で防ぐことができればと思った次第です。

ここで勤めてみえる先生は、本当に大変だろうなと思います。親御さんたちも「自分の子が」ということで、先生にストレスをぶつけたくなる気持ちが本当によく分かりますし、まともに被るだろうなと思います。先生としても子どもが一つ成長すると、すごく大きな喜びになって、またそれが励みになってくると思うので、それに対する充実した施設と助けは必要だと思います。防げないのは止むを得ないかも分からないけれど、例えば「タバコを止めましょう」とか、親ができることがあるのではないかとというのが私の気持ちで、お聞きしました。

(委員)

ご質問させていただきたいんですが、全体拝見して、ビジョンとして将来の構想、展望が書かれているんですが、唯一33ページに「スクールバスの乗車時間が1時間半以上に及んでいる」という部分で、数値化されたものがあります。

それから、34ページの4に「教員免許の取得者も少なく、一方で免許を持っていても、消極的な

者もいる」という記述があるんですが、これは果たして本当なんだろうね。現状の数字が出てこないもんですから、分かりません。読んでいて、「教員免許状は何人持っているのか」というデータが出てこない、「主観で書かれたのではないか」という疑念も出てきます。この点は果たして確かなんですか。

(事務局)

スクールバスは、平成 17 年の 34 台から、現時点では 38 台と、4 台増加しています。その関係で通学時間の短縮は進んでいると思っているんですが、やはり一部では長時間というのが少し残っている現状にあります。

(山口副教育長)

平成 17 年現在ですけれども、盲・聾・特別支援学校における特別支援学校教員免許状の保有率は全国が 57.8%、三重県が 47.8%、ということで 10 ポイントほど下回っています。障がい児学級の担当教員で見ますと、全国で 29.5%、三重県が 12.9%。これは平成 17 年の数値で、4 年経ちますので、もう少しは改善されているとは思いますが、そういう状況です。

(委員)

先ほど委員さんもおっしゃって見えましたが、子どもたちが減っているにもかかわらず、特別支援学級の児童生徒数が増えていることについては、本当に理由が分かりませんが、現実こういうことが出ていて、それに対する対応の仕方は大変大事な事だと思っています。また、平成 19 年度から本格的に特別支援教育がスタートしたことによって、そういう意識、取組もかなり進んできたと思うんですけれども、教育にとって放っておけない、大事な分野ではないかと思っています。

そんな中で、私が思っていることは 3 つあります。子どもたちに対する施設設備等の環境整備が、追いついていけないところもあるのではないかと。2 つ目は人材というか、指導する側としてコーディネーター制度、校内委員会等もできていますけれども、本当にそれが十分機能しているかということ、なかなか追いついていないところもあるのではないかと。県もいろいろ研修制度等やってくれていますけれども、学級数が増え、免許を持ってない先生が増えていく中で、本当により専門的なものを子どもたちに先駆けて勉強していかねばならないと思っています。そういう整備をきちっとやっていかねばいけないと思っています。

もう一つは、いろんな指導のあり方等についてですが、その子どもに対する指導と、それ以外の周りの子どもに対する指導も大変です。さらには保護者に対する正しい理解、ケア、支援もきちっとやってか行かなければならないわけですが、この数が増えてく中で、進みにくい状況です。公教育の中では、一定のものをやっていかないとなかなか進んでいかない。あるいは不信につながってくる恐れもあると思っています。今後市町でしっかりとその支援をしなければならぬし、できないところは県の方できちっとやっていただければ、望ましいのではないかと思います。なるべく早急にこういう対応をしていかないと、現場も潰れてしまうというか、なかなか進んでいかないので、市町と県の協力、協働体制が大変大事かと思っています。

(委員)

一番心配なのは、39 ページにあります進路指導の充実ということです。特別な支援を受けられた子どもさんも、最終的には世の中に出ていくと思うんです。就業できる子ども、できない子どもという違いが出てくると思うんですけれども、特に就業できる子に対して、企業の方がどれだけ認知して、分かっているのかということが心配ですよね。実際この会議の中でも企業の方が何人かいますけど、詳しい制度は自分も分かりません。それと、確か新聞に載っていたと思うんですが、三重県は障がい者の雇用率が、全国の中で後ろから数えた方が早かったように記憶しています。いくら特別支援教育をしても、そういうことでは意味が無く、最終的に保護者の手を離れ、自分で自立して生活していく環境をつくってやるのが大事だと思います。企業に対しても、行政とハローワークの対応が意外とバラバラなんですよね。実際に地元で、知り合いに肢体不自由の子がいました。その子には出荷作業とかをお願いして、「就職の面倒見てあげよう」と思ったら、ハローワークは「登録制」とか変な細かい手続きを踏まないといけないということで、結局は話が流れてしまったということがあります。その辺、企業側にもメリットがあることをもっと明確にした施策を考えていただきたいと思います。その辺どのように考えられているのか、企業をやられている方に、こういうお子さんを就職とか就労させることに対して、「もっとこういうことをやってほしい」ということを、お聞かせいただきたいと思います。

(会長)

今、ご要望がありましたけれども、企業の方いらっしゃいますが、何か回答していただくことが

ありましたら、お願いします。

(委員)

当社従業員数全部で70数名で、障がいのある方を3名雇用しています。1名は43歳なんですけれども、8歳児程度の意識にしかならないという人。もう1人は38歳だったと思いますけれども、聾啞者で耳も聞こえないし、当然しゃべれません。もう1人は30代の方で、この人は設計に携わっていただいています。従業員数に対して3%という規定が、本当は設けられているはずなんです。私がお社に戻ってきてからずっと、それは少なくともクリアしようと思っていました。できる限りその方としっかり会わせていただいたうえで、採用を決めさせていただいて、この3人とももう10年以上勤めていただいています。

社内でどうなったかということ、はっきりと申し上げていじめもあります。特に8歳の知能しかない子に対しては、ちょっといじめのようなことが発生するときもあります。けれども、それをしっかりとフォローする人が、子どもの世界でいうと「お山の大将」が居て、必ずいじめを止めることをしてくれています。逆に彼がいてくれることによって、皆が「思いやりを持った目で人を見る」ということも発生してくる。他の2人の方に関しても同じですね。

三重県はおっしゃっていただいたとおり、障がい者雇用率が全国でお尻から数えた方が早かったと思いますので、企業として「社会の要請に応えていく」ということに対する責務を、もっとしっかり果たしていかないと、大変恥ずかしい県になると思います。その辺は行政の方からもしっかりと働きかけをしていただきたいと思います。

(委員)

例えば企業で、そういう障がい者に対する目はなかなか十分ではないと思います。ただ、今おっしゃいましたような、肢体不自由児とか目とか耳とかに障がいがある方以外に、見たところ普通の、発達障がいの方がこれから多くなりますし、これから企業でぜひ雇ってもらわなければならないので、そういう体制も併せて考えていっていただきたいなと思っています。

それで、先ほど説明のときに、「企業の中でそういう人を支援する体制を整えるように求める」ということを言ったんですが、これからそういう面を整えていただきたい。せっかく教育していただいたのに、その方が働けなくては非常に残念なことになりますので、ぜひその辺をやっていけたらと思っています。よろしく願いいたします。

(委員)

アスペルガー症候群の方は、逆にあることにはものすごく集中力が高いということもあるわけですよ。そこを中小企業であつたら経営者がしっかりと理解していれば、どういう職種に就かせるかということが、きちんと分かると思うんです。けれども、「見たところ普通やないか」と思ってしまふような経営者であればはじめから無理なので、その辺のところの啓発も含めて、社会としてやっていかないと、今日議論もしていただいて、こういうことを県として一生懸命やっていったとしても、最後、出口で「自立できないのか」ということになるかと思っています。その辺のところをセットでやっていっていただくことが、大変重要なことだと思います。

(委員)

私も企業人ですので、少しお話をさせていただきます。私どもの会社、団体は350人ほどいるんですけれども、そういう点では2人しかいません。もっと増やすということは可能なんです。でも、ものすごくスカウトされます。さっき言われたように、一芸に秀でているわけですね。そうすると他所の会社から、「ああ、あそこで使っている人は良いみたいだ」という評判になるということです。さっきおっしゃったように、これからハローワークとか、教育委員会の方で一元化した支援策ができれば、企業も対応できると思っています。企業は「それまで費用がかかる」とか「かからない」とかいうことを抜きにして考えていくということは多くなっているんです。私どもの会社でも、恐らく工場の3分の1ぐらいの方は障がい者であっても構わないという状況を作っていかなければだめなんだと思っています。実際に仕事をしていただいている人は、非常に一芸に秀でている方が多いです。そういう点で障がい者支援という観点を、みんなでしていく時代になっているんです。企業はそんなふうを考えているということだけは理解していただきたいと思っています。私みたいにこうやって、いろんなことに顔を突っ込ましてもらっていると、教えられることが多いわけですね。だから、企業人をもっと参画させることが必要じゃないかと思っています。教育とかあらゆることに、もっと企業人に参加していただいて、どんどん受け入れていくということが必要だと思います。収益の何%を社会に還元するという考えの会社が増えれば、支援してくれると思っています。

(委員)

少し前ですが、三重県の方からニート対策として、「農業に対してやりがいを持たせられないか」という相談を受けたことがあります。私たちにもそういう協力はできるのかもしれないですけども、実際には農業分野は、いろんな試行錯誤があって考えることも多いので、従業員として雇わせていただくのであれば、農業よりも製造業のほうが向いているのではないかと考えています。実際に製造業で働いていただいているスタッフもいて、かなりプロフェッショナルなパッケージができる知的障がい者の方もいらっしゃいます。そういった単純作業を、ものすごくスピーディーにこなしていける能力を持っているスタッフもおります。天候に左右される農業分野よりも、製造業の方が向いていると考えて、私たちは従業員として働いていただいています。

(委員)

行政ですが、事業者として障がい児の雇用をいろいろやらせていただいているんですけども、今おっしゃったように、一次産業は非常に工夫がいるんですよ。天候もそうですし、そのとき何をするかというのが決まっていなくて多いですから、作業をより単純化してやらないといけません。発達障がいの方には、繰返しの単純作業が向いていると思います。ここに「一次産業」とあえて書かれたのが、医学的に何か根拠があつてのことなのか、ちょっと分からなかったんですけど、意見も控えさせてもらいました。むしろもっと工場化した農業であれば、可能だと思います。ハウス栽培で出た出荷の箱をどこか定位置的なところへ移動するとかであれば良いんですが、畑に出て何か、となると、多分もう1人フォローの方が付き添いで要と思うんですよ。そういう少し誤解があるような気がして、先ほどの意見に賛同させていただきたいと思います。

(事務局)

少しだけ説明をさせていただきますと、今、県庁の農水商工部では「一次産業にそういう障がい者の方を起用できないか」という取組を、モデル地域をつくって進めています。園芸福祉の成果を活用すれば可能ではないかという考えで、今のところやっている部分があります。それが板につくかどうかはまだ分かりませんが、そういう方向性を持った試みがなされています。

(会長)

今のご指摘については、また、ご検討をいただきたいと思います。

他にいかがでしょうか。

そうしましたら、「特別支援教育の推進に関する議論の骨子」に対して、これをフォローする、あるいは付け加えのご意見など、重要なお指摘をいただいたと思います。

それでは、ここで休憩を取らせていただきたいと思います。3時20分から再開します。

(15時10分 休憩)

(15時20分 再開)

(会長)

それでは、再開をさせていただきます。

では、審議事項の4番目、「学力の育成」に入らせていただきます。こちらは第2部会の方で審議をしていただきましたので、第2部会の川本部長からご説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

(第2部会長)

それでは、説明させていただきます。どうぞよろしくお願いします。

第2部会の方はこれまで11月、12月と2回開催しておりますが、そのうち「学力の育成」にかかる議論の部分を報告させていただきます。資料は43ページの資料5です。先ほどの第1部会と同様、「現状」と「論点」を示したうえで議論をして、委員の方々から出された意見を「課題認識」とか、あるいは「今後の取組方向」という形で分けて記述してあります。44ページは「課題認識」という題にしてありますが、その中にも提案的な意見が入っています。例えば、の4つ目に「クオリティーオブライフが重視される」とありますが、これらがそうです。これは、「人生の質とか、生活の質とか、そういう一人ひとりがより良い人生を生きるという、そういう社会をこれからは目指していくのではないかと」と。そういう中で教育としては、「子どもたち自身の人生を価値あるものにするために、教育があるのだというスタンスで考えなきゃいけないのではないかと」という意見です。

また、「今後の基本的な取組方向」というところでは、「発達段階に応じて基礎、基本の定着をは

かっていく」とか、45 ページ(2)の「知識・技能を活かす力の育成」というところでは、「解答ではなくてプロセスを教える教育のプログラムを構築する必要がある」という意見があります。今の子どもたちを見ていると、すぐ答えを求めてしまうが、そうではなくて、それに至る途中、過程をきちんと教えるということをプログラムして、構築する必要があるのだということです。(3)「三重県型学力の育成」というところでは、2つ目の「三重県としての総合的な学力のとらえ方を示すことが必要ではないか」という意見があります。「学力」について、委員の間で当初から意見があったわけですが、「知識の集積」という狭い意味ではなくて、「それを活かす力も含めて学力」と、そういう意味で「総合的な学力」というところが特に強調されました。それから46 ページ、「その他の留意点」というところでは、「三重県全体の子どもの学力、一人ひとりの学力」という2つの視点の話もありました。

さらに47 ページ、「主体性・学習意欲の育成」へ話を進めまして、課題認識として「主体性とか学習意欲を高めることに対する阻害要因」を、そこにまとめさせていただいています。49 ページには、「何のために勉強するのか」という根本的な問いが必要であり、そういうことを元にした指導が大切である」という話があり、地域別県民懇談会の中でも「何のために勉強するのか」ということを、出席者に改めて聞いてみるということもしました。2番の(1)の3つ目の「何のために勉強するのか」ということについて、「一人ひとりがより豊かな人生を送るために学ぶことが重要だということ伝えていく。それが他者も含めてみんなで幸せになることが重要だということにつながっていく」。また、(2)の「学ぶ喜び」ということについても、最初の「学ぶ喜びを伝えることは極めて重要である」ということで、改めて子どもたちの主体性とか、意欲を育むうえで、こういう考え、このような教育が必要であるということが話し合われました。

なお、時間が比較的無くて、我々委員は課題として意識はしているんだけど、議論を十分深めることができなかつたという点もあります。例えば50 ページの(4)からは、この資料の中ではわずかしき書いてありませんが、これらはいずれも具体的な議論を深めることができませんでした。例えば(6)の「中高連携の推進」、「その他の留意点」の中にある、入学者選抜というあたり、特に制度関係についての具体的な議論をあまり深めることができませんでした。ここでこのように項目に上げてあるということは、委員は問題意識を持っているということです。本会議とのキャッチボールの中で、さらに議論を深めていきたいと考えています。

(会長)

それでは早速、第2部会の骨子について、「学力の育成」と「主体性・学習意欲の育成」の2つの内容について、ご意見やご質問をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(委員)

私は学校教育というものには全く詳しくありませんけれど、企業と同じように、「全国平均を下回った」とか、「上回っている」という言い方をしているわけですが、全国と、三重県で高い学校とを比べて、「平均をいっている」とか、「いかない」というようなデータはあるのでしょうか。

企業は何をするかという、「高位標準化」というんですが、20何箇所あったら、それぞれの拠点が持っている「高位に位置するものは何か」ということを明らかにした上で、高いところへ標準化していくわけですね。あるところはお客様の満足度が高い、あるところは整備が非常に優れているとか、そこに全国を近づけていくと、課題が比較的クリアされていくわけです。総合的にやるとなかなか難しいです。必ず棒高跳びやるのにはバーが必要です。学校教育でマイナスになっているのは何か、民間はそういうことを知ろうとするのが比較的早いですよね。民間の場合は高位標準化という言い方をしているんですけども、全てのところで高位に位置しているところへ標準化していくと、比較的早いですよね。総花的に話をしても、なかなか難しいと思うんです。そういうデータを取っていると、ここはスポーツに優れているとか、あそこの高校はめちゃくちゃ成績が高いとか、いろんなことが出てくると思うんですね。数値を上げるというなら、「何でここが優れているんだろう」ということを重ねていくと効果はあると思います。そんなことをもしやってみるとして、民間を活用して「ここここは弱いから」というように2、3学校をやってみたら、上がることは間違いないと思います。数字を上げたいのか上げたくないのかは、よく分かりませんが、三重県が全国より下回っているというのは、何か悔しいなと思います。自分も体育協会で「全国で何位になっている。これから全部変える」と言って改革を進めているところなんです。難しいことじゃないと思いますが、たださっき言ったように、3年とか5年かかりますから、1つの学年は終わっちゃいますよね。中学校に入って3年生までにその高位に行くかということ、それは難しいです

けど、ちゃんと6mというバーをはかるように、「なぜここが欠けているか」というのを検証していけば、間違いなく毎年上がっていくと思います。こういうマイナスのところを標準化することは可能だと、考えています。

(事務局)

平成21年度の全国学力・学習状況調査の中では、学習状況の調査というものも行なっております。その中では、「家庭学習をどれくらいやっているか」とか、「家で学校の授業の復習をしますか」とか、「苦手な教科の勉強をするか」とか、「地域の行事に参加するか」とか、あるいは「テレビをよく見るか」とか、そういう家庭における学習の状況についての調査をしています。その結果を見ると、例えば、「400字詰原稿用紙2、3枚の感想文や説明文を書くのは難しいと思う」とか、「自宅学習の時間」というものに関して、全国平均に比べて、三重県全体の平均の値は少し少ないという結果になっています。一方、「テレビゲームやインターネットをする時間」は全国よりも多いという結果です。「地域の行事に参加するか」というものに関しては、全国よりもより積極的に参加しているという結果です。全国学力・学習状況調査の数字からは、三重県の学習状況について、そのような形で把握しました。

(委員)

「学力の育成にかかる基本的な取組方向」を全部読ませていただいて、1点「何も書かれてない部分があるな」と思ったのは、実は家庭での学習です。全国学力・学習状況調査において、秋田が一番でしたよね。秋田では保護者が大変積極的に家庭学習をさせている風土があって、それゆえ、ものすごい高得点だということを知ったことがあります。今回の場合、家庭のことはあまり触れられてないんですけども、その部分を論点に加えていただいた方が、良いのではないのでしょうか。やはり学校だけで一生懸命やっても、家庭でテレビゲームを一生懸命やっていたら何にもならないと思うんですね。その辺のところを、多分保護者がしっかり認識してないと思います。PTAを代表してこんなこと言うのは格好悪いんですが、多分保護者がそういうことを認識してないと思うんですね。ですから、「三重県はこうだよ」ということを教えてあげる必要があると思います。ただ、「地域の行事に積極的に参加する」ことは大変すばらしいことだろうと思うんですね。その辺の情報をしっかりと保護者に伝えていく中で、家庭での教育力、本当の意味での「学力の育成に対する教育力」を、本県として高めていくということを何らかの形で啓発していただきたいと感じました。

(委員)

全国学力・学習状況調査結果をよく見ていると、小学校、中学校と上がるにつれて、何かどんどんと学力の落ち込むところがありますよね。塾に行ったりして学習に使っている時間は増えるんです。実際の中学生の現状を見ると、親御さん自身は「勉強しろ、勉強しろ」と一生懸命言っているんですけど、子どもはどんどん面白くなって、小学校で積み残した基礎学力が入っていない分だけ、中学ではますます意欲無くなるんです。片方で、塾に行っても勉強している子は勉強しますよね。その落差、ギャップを見て、高校入試があってますますやる気の無くなる子と、やる気になる子の違いが出てきます。全国学力・学習状況調査の結果の読み方ですが、学力の底上げするとき、「もう少し手を加えたら、きっと持ち上がるだろう」という方を忘れて、「全体的にもっと勉強を長くしたら良い」と考えるのは、私は絶対違うんだと思うんですね。勉強にすごく力を入れている家庭は、これ以上どこですのかと思うぐらい、勉強、勉強していて、そこがマイナスになる子もいますよね。だから、やっぱり学力テストの分析は、落ちこぼれている子をもっと手を加えたら、きっとちゃんとできるだろうという発想でやってもらいたいと思います。少人数で丁寧やって、基礎学力を上げて、落ちこぼれを少なくしながら習熟度に応じて教育している地域や国は、教育成績がすごく高いですね。それから、「学ぶ喜び」がいかに育成されるかが大切です。能力主義で、偏差値でどんどん切り捨てるのは、あまり良くないんじゃないかなと思います。

(委員)

先週、企業経営者のセミナーで、九州ルーテル学院大学の客員教授である大畑誠也先生の講演を聞く機会があったんですね。この先生は、熊本県で菊池高校とか、天草東高校で改革をやってらっしゃって、非常に成果を出してらっしゃるということでした。この先生が菊池高校という進学校に赴任されて、まず「あいさつを徹底する」ということをされたんです。各クラスの先生に、毎日生徒に「朝起きて家族にあいさつをしてきた人」の数をアンケート取るようにしたらいいですね。先生たちは「ここは進学校なのに、何でそんなことをするんだ」ということで、最初は反発の声が非常に多かったらしいです。一日目にやりましたら30%ぐらいで、それをまたしばらくしてから

やったら 40%、50%。最後には 90%ぐらいまで上がったらしいんです。このアンケートをやっていく中で、「挨拶をしているパーセンテージと学力試験の成績が比例している」ということが出たそうなんです。それで、各先生たちが競争して自分のクラスの生徒に、家族に朝「おはようございます」のあいさつをするよう徹底させるようになったら、学校全体の成績、学力がどんどん上がってきたという話をされました。

それと、もう一つ朝ごはんを食べるといことも、アンケートを取られたらしいんです。そして、朝食をして学校に来る生徒が、最初は非常に少なかったんです。これらを何とかして増やしたいということで、いろいろなことを試されるんですけどなかなか徹底できなくて、最終的には先生方が朝学校へ出てきて、ご飯を炊いてお味噌汁を作って生徒に食べさせる、というところまでされたらしいんです。それによって何が起こったかと言いますと、朝ご飯を食べる生徒たちは、お昼から授業を受けても眠くならないぐらい集中力が高まってきたというようなんです。これも成績、学力等に非常に関係がありまして、菊池高校は元々進学校だったということなんです、さらに進学率が向上したということでした。

それから、天草東高校は就職する生徒が多いところなんですけど、あいさつを徹底することで地域社会でも、「あそこの学校の生徒は非常にあいさつがよくできる」と評判になって、これも各企業が、「そんなあいさつの良い生徒だったら、ぜひ採用したい」ということで、就職率が非常に高くなったということでした。そしてもう一つが、各家庭で今まで朝起きて何の会話もなかった息子が、突然「お父さん、お母さん、おはようございます」とあいさつをしてくれることに親が感激して、親自身もどんどんと変革していったということでした。子ども本人も変わって、家庭、家族も変わり、また地域社会も変わるという、非常に良い連鎖が生まれて、大きな成果が出ているという発表をお聞きしました。私たちも今、会社の中であいさつとか、コミュニケーションというところを重要視していることがあって、大変勉強になりました。これは私たち経営者向けのセミナーの中でのお話でしたが、参考になるかなと思ってお話させていただきました。

(委員)

44 ページの論点の中で、「今後 10 年先を見てどのような方向で取り組んでいくか」ということが書かれているんですけど、普段から子どもたちに「なぜ勉強が必要なのか」、その意義、意味を教え込まないと、いくら大人が「勉強せえ、勉強せえ、勉強せえ」と言っても、何も身に入らないと思うんです。その辺のことをもう少し考えて、噛み砕いた言い回しをした方が面白いんじゃないかという気がします。

それと、主体性・学習意欲の育成について、「入学者選抜制度等の見直し」と、ここにも書かれているんですけど、中高一貫教育ということについて話させていただきたいと思います。今、山田会長をはじめとして、この委員さんの中でも数名の方と一緒にさせていただいて、中高一貫教育の会議を持っています。その中で連携型、併設型、中等教育学校について、良い面、悪い面、どのようにしたら良いかなど、いろんな方々に意見をいただいて、試行錯誤をしています。過去に 1 回、「中勢地域でやる」という話が流れた経緯があります。保護者が中高一貫教育に理解があっても、行政の方で話が潰れてしまうと、せっかく期待していた保護者が、「なんだ」と思ってしまいますので、そういうことのないようにして欲しいと思います。また、中高一貫教育について、皆さんの意見も欲しいと思っています。その辺、会長が良く知っていますので、補足していただければありがたいと思います。お願いします。

(会長)

中高一貫教育に関しては、子どもたちや保護者の教育要求が非常に多様化していて、そういう多様化した教育要求に応える一つの取組として位置づけるというのが、国の基本的な政策です。

中高一貫教育には連携型と、併設型と中等教育学校という 3 つの制度があって、三重県は全国でも初めて中高一貫教育を導入した県の 1 つで、非常に歴史があります。それは連携型だったんですが、現在 4 つの地域で行なわれています。その後、併設型とか中等教育学校については、議論があったり、要望があったりするんですけども、実現にはまだ至っていません。県教育委員会の下に置かれている「中高一貫教育研究会」で、「何故必要なのか」ということも含めて、改めて議論をしているところですが、ぜひ、推進会議でも検討していただければと思います。

(委員)

先ほど、九州の「あいさつ」の取組を聞かせていただいて、なるほどと思いました。こちらがニコニコとして「おはよう」って言わない限りは、相手もこっちを向きませんよね。職場へ行ってもそうですね。きっと親や先生たちが子どもをしっかり見て「おはよう」と言ったからこそ、子ども

も向いたんだと思うんです。そうだろうかと、私思ったんです。

中高生懇話会で津高の子どもたちの意見が載っていますが、津高は三重県では超受験校ですよ。そこに出てくる「先生に言いたいこと」ってすごく厳しいんです。先生がいかにか子どもと向き合わずに、教えているかというのが分かります。そういうところをちゃんと見て、子どもは言っていますよね。だから、子どもたちに「何のために勉強するか」教えるのは、すごく難しいんですよ。私は親からは、「良い高校に行ったら良い大学に行って、良い資格を取ったら幸せになれる」って言われましたけれど、「本当かな」と今思いますよね。今、親御さんが子どもに「何のために勉強するか」、すごく教えにくい。どういう仕事を選んだら良いか決めるのも難しい。そうすると、子どもたちが前より勉強に興味を持つためには、先生が教えてくれたことが何か面白いことで、「えっ、そんな世界があったのか」と思うことで、「学ぶ喜び」を感じるとか、その先生の人柄に触発されて、その分野に興味を持つとかが、結局大切なのかなと思います。

「こども会議」の意見を見ていると、子どもたちは先生とのつきあいに、単なる学力じゃなくて、そういうことを求めているように思うんです。そこを大切にしないと、中高一貫教育でも「学習のマナー」ということを重視しないと、子どもたちは守らないんじゃないかといつも思うんです。落ちこぼれて問題行動のある子ばかり見ていると、みんな学習の意欲がないですね。とても良い子はいますけれど、ドロップアウトした子どもたちはなかなか大変だなと思います。

(委員)

今おっしゃった「学ぶ喜びの伝達」ですけれど、幼稚園から小学校に行く段差が、子どもたちにとってはとても大きいですし、保護者にとっても大きくて、保護者から大きな壁を作って、その試練を乗り越えさせるために、子どもたちを言葉で威圧しているようなところがあると思うんです。

幼稚園は教育の始まりですので、遊びの中に小学校で学ぶ基礎になるものが、いっぱい含まれています。例えば砂遊びで大きな桶を使って上から下へ流す。傾斜の角度を変えることによって流れが速くなるというのを、子どもたちは遊びの中で自然に感じています。それが学びの基礎、学習の始まりなんだということ、教師も見極めて、保護者にしっかり伝えることが大事だと思います。

「幼稚園は単に遊ばせているだけ」と保護者の方が思ってみると、小学校に上がる時に大きな壁になります。子どもたちの学習につながるような発見を、保護者と一緒に私たち教師も、「すごいね、すごい発見したね」と声かけることによって、学ぶことの面白さを幼児期に感じ取れるんだと思います。そして幼児期は、子どもたちが遊びの中で自然に発見した学びを、心の中の自信として持てるよう、心を育てることが必要だと思っています。学びが活かされることが学びの喜びになり、心のEQが発揮されて、さらに学ぶ意欲の向上が図られると思いますので、小学校に上がるときに、学ぶことの楽しさを遊びの中でいっぱい経験させてやるのが大事だなと感じました。三重県の学力が低いということを知ったときに、幼稚園の責任が大いにあるんじゃないかなと思い、小さくなって聞かせてもらっていました。幼稚園では一生懸命やっているんですけど、幼稚園は子どもだけに働きかけても効果が上がりません。保護者を引き込むよう、説得していかなければいけないという大きな問題も抱えていますので、これからも頑張っていきたいと思います。

(委員)

学力もそうですが、体力も共通しているところが、いっぱいあるのではないかなと思うところです。また、特別支援教育でも同じことではないかなと思います。子どもは成長していく過程の中で何も変わらないわけですが、周りが段差を作ってしまう。途切れのない支援なり、体制作りをきちっとやっていかなければならないと思います。就学前教育の保育から小学校、小学校から中学校、中学校から高等学校、あるいは高等部という形で、教育委員会や福祉ということじゃなく、担当するところみんなが、県ではこども局もできたわけですので、もう一度きちっと関係の皆さん方が集まって、思いを出し合いながらやっていくことが必要だと思います。また課題をきちっと見つめて、一気に全部はできませんけども、具体的に一つずつクリアできるようなものを作っていかなければ解決しないのではないかなと思っています。

名張市では、一昨年から教育委員会の教育研究所で、幼稚園も巻き込んでやってきました。そうすると、今まで小学校の先生と年に1回か2回しか、子どものことについて話をする機会がなかったんですけども、月に1回必ず顔を合わせるようになって、そのことを通じていろんな先生同士が普段思っていることを聞いたりできるようになりました。50ページに中高連携とあって、これはこれとして大変大事なことです。もう少し広げてもらって、就学前教育からずっと高校まで途切れのない支援なり体制を進めていくということ、明確に出した方が良くないかなと思っています。

もう1点、いろんな「現状」とそれに対する「現在行っている取組」を挙げてもらっており、三

重県では「三重少人数教育」を、小学校1、2年生でやってもらっていますけれども、それが6年生になってどうなっているのか、この辺の検証もしていかないと、せっかく良い事業をやっている、効果があるかどうか分からないということになると思うんです。県としてそういう状況も捉えて分析をし、県民の皆さん方や現場に分かるようにして欲しいと思います。

それと、全国学力・学習状況調査が、来年度からは悉皆ではなくて抽出になります。現場の先生方が「抽出で良かったわ」という思いになるようではいけないと思います。自分が担当している子どものことを的確に掴んだうえで、ニーズに合った、状況を踏まえての教育がなされているかどうか問われてきますので、県のリーダーシップも発揮しなければならないと思います。県だけではなくて、市町もやらなければならないと思っています。

(委員)

学力とかを検討するときに、平均点の資料が出ますよね。中学校の調査書、評価の仕方が変わってから、真ん中と平均より下の層がないんですね。例えば、相可高校にも地元の中学校からたくさん受けにきてくれるんだけど、なんか空いている層があるんですね。その結果の分析をするなら、そういう現象がどこら辺で出たのか、すごく興味があります。小学校の段階でそういう現象が出ているのか、中学校へ行くに従って、勉強全然しない子と、塾へ通ってどんどん勉強していく子との差が開くのか、すごく気になるところです。そんな分析もしていただけたらと思います。

(委員)

先ほどおっしゃった「あいさつ」の関係なんですけど、「あいさつの力」については、声をかけられたからというのではなくて、自発的にあいさつのできる企業、従業員の多いところは営業成績も向上するというデータが、いくつか紹介されていますので、その辺を補足させていただこうと思いました。

あと、私自身が第2部会に所属していますので、質問するのもどうかと思ったんですが、今日資料として出していただきました「こども会議」の開催の結果は、第2部会で学力の育成に関わる議論をしたときには、まだ資料として出ていなかったと思っています。配付資料の24ページ、25ページにある「こども会議」のコメントは、まさに部会長がおっしゃった「第2部会であまり議論ができずに残っていた」項目に当てはまると感じましたので、部会の方でも引き続き議論した方が良いのではないかなと感じました。

(第2部会長)

全国学力・学習状況調査の結果が、最初に議論の前提として示されましたから、そういう議論から入りました。先ほど委員の方々のご意見の中にもありましたけれども、正答率は実は正規分布ではなくて、ふたごぶらクダのような緩やかな山形になっているという話が、委員と事務局との話の中で出ていました。この全国学力・学習状況調査の結果は、委員の皆様方の意見の中にありましたけれども、つまずきの把握など、そういうことのためにも活かしていこうという話です。

あと、保護者の皆様による家庭の教育力の話が、あんまり書き込まれていないんですけど、そこは家庭自身の問題もありますし、仮に家庭に原因があったとしても、それを回復するのは自分の力でやらないといけないと思ったものですから、そこより、学校の教育力とかに重きを置いていました。委員からは部会に意見が出されていたんですが、それをこの中に十分反映できませんでした。これからもう少し深めていきたいと思っています。今、お話がありましたように、制度関係について、こども会議等で出てきたものもありましたし、今日の会議の中の意見もありましたので、それを踏まえてまた議論を深めていきたいと思っています。

(委員)

東京では土曜日に授業があるということをニュースで知りましたが、学力を上げるために三重県でもどうですか。

(山口副教育長)

東京都の件については、授業公開とか保護者の学校参画でやるということで、授業そのものとして教育課程の中に組み込んでやるということではないようです。これは設置者の教育委員会がいろいろ工夫する、あるいは学校長が保護者とやっていくということにして、学校教育法上は土曜日に授業をやることはできないことになっています。県立高校の中には、学校によって土曜日に「質問タイム」とかを設けながら、授業らしきものを行っているところがあります。それは「PTAが主催して、教員がそれに協力する」ということでやっていただいています、市町教育委員会の中でも小中学校でやってみるところがあります。今回、東京都教育委員会が「こういうガイドラインのもとでも良いですよ」ということを示したわけで、各学校の裁量が増えたということです。

特に東京都の場合は、私立学校で土曜日授業をしている形態が多いので、東京都もやらざるを得なかったという、苦汁の話ではないかと聞いています。

(会長)

先ほど川本部長さんから、いただいたご意見を部会でもいろいろ検討していただくような、まとめのご発言をいただいたのですけれども、他に付け加えのご意見ございますでしょうか。

それでは、第2部会の「学力の育成」に関する審議をこれで終わらせていただきますが、本日のご意見を踏まえて、引き続き部会でご検討よろしく願いいたします。

それでは5番目に「豊かな心の育成」については、皆川部長さんからご説明をお願いいたします。

(第3部会長)

第3部会は11月と12月に2回会議を開き、不登校のことについて、フリースクールの経営者の方の意見を聞かせていただくなど、活発な議論をしてまいりました。

それでは、資料6をご覧いただきたいと思います。我々第3部会は「豊かな心の育成」に関わる議論をいたしました。このテーマについて、2つの議題に分けて議論を行いました。第1点目は53ページにあります「豊かな心の育成にかかる基本的な取組方向について」。これは豊かな心にかかる今後の方向性について、包括的な検討を行なったものです。

第2番目の議題は56ページにある「規範意識の育成にかかる基本的な取組方向について」です。これについては、豊かな心の中でも、県民の方々の問題意識の非常に強かった「規範意識」「ルールを守るという意識」に絞って、今後の方向性を議論したものです。

それでは、まず53ページに戻っていただきたいと思います。1つ目の「豊かな心にかかる基本的な取組方向について」です。論点は「豊かな心とは一体何か」、「豊かな心を育むうえで障害要因となっているものは一体何か」、「障害要因を除去、緩和し豊かな心を育成するためにどうするか」、こういった点で議論を進めてまいりました。まず、1の「豊かな心とは何か」については、共に生きる力、自信・自尊心・自己肯定感、規範意識、公共性あるいは社会参画意識、三重を愛する心、感動する心、勤労観などの意見が出されました。5つ目の「キーワードは、感動と尊重である」というご意見もありました。

2の「課題意識」ですけれども、「豊かな心の障害要因」ということで議論されました。現在子どもたちに「三間」がないと言いまして、遊ぶ時間、空間、仲間がないと言われていています。あるいは「実体験が減少しているのではなからうか」、あるいは「家庭においても居場所がない」、あるいは「社会の閉塞状況が影響している」などの意見がありました。また、上からの5つ目の「一方では素晴らしい子どもたちも多い」とあり、この視点は重要で、忘れてはならない点だと考えています。

54ページ、3の「今後の基本的な取組方向」です。まず、1番に「コミュニケーション能力の育成」ということがあります。2の「体験学習の活用」ということで、「自然と触れ合う体験が有効である」、あるいは農業体験、職業体験、さらには「感動を与える工夫を織り交ぜることが必要である」というご意見もありました。次に3番には、「家庭の教育力の向上を目指した取組や社会全体でサポートしていくことが重要だ」とあります。4については、「多様な人々との交流」ということで、「地域の幼児や高齢者の方との交流」、あるいは「校外で学習成果を発表できる機会」「学んだことを活かして貢献できる活動」が大切といった意見がありました。最後の5については、県民懇談会でも多数のご意見をいただきました。やはり「地域との連携」がキーワードだと考えています。「地域の教育力を学校教育の中に積極的に活用する」、あるいは「地域と学校との間にコーディネーターを育成する必要もあるのではないか」というご意見もあります。

56ページ、2つ目の議題である「規範意識の育成」について検討しました。主な論点として、「子どもたちの規範意識の育成を誰がどう担うべきか」。2点目は「道徳教育の一層の充実に向けて、どのように取り組むか」。3番目は「家庭・地域ではどのような取組を進めるべきか」、大きく3点を議論しました。

まず「指導上の課題認識」として、57ページに5つほど意見がありますが、このうち特に最初の印のところが重要なポイントだと考えています。現行ビジョンは「道徳は大人が子どもの身につけさせるものではなく、子どもたちが自ら学んでいくもの、自らの心を耕していくもの」といった考え方をとっているところであります。一方、最低限守らなければいけないルールを守れない子どもたちも少なくありません。こういった子どもたちの自主性を尊重する一方で、学校の先生方、あるいは地域の方々が毅然とした指導を行なっていく必要性について整理しておく必要があるとい

うことです。この点については、今日、冒頭の議題にあった地域別県民懇談会でも、いろんなご意見がありました。県民の方々のご意見も分かれてくるかと思われま。以下順に、「分かっているも守れないケース、これをどうしていくか課題である」。あるいは「大人が結果ばかりを求め、プロセスを軽視しすぎて、待つことができない、ゆとりがない」というご意見がありました。あるいは、「孤立する子どもをどのようにケアするかが課題である」。それから、最後になりますが、「授業中のルールやマナーに関する意識が低い」といったご指摘もありました。

続いて 58 ページ、これは「子どもたちを取巻く状況等の課題認識」です。多くの方が認識されているように、「地域社会の、人間関係が希薄化しているんじゃないか。そのために社会の中で子どもたちのルール意識が育まれにくくなっているのではないか」。あるいは「学校の道徳教育だけでは難しい」「大人が見本を見せるべきだ」といった意見も提示されました。

最後 59 ページ、「今後の基本的な取組方向」として、1 番では「基本的な考え方」を示しています。1 目としては「学校、地域、家庭が連携し、あらゆる機会をとらえて、子どもたちに働きかけていく必要がある」。2 番目としては「子どもたちが自らの心を耕していくプロセスを大事にしつつ、最低限守らなければならないルールは毅然とした指導を行う」。これは子どもたちに自ら考えさせることも、毅然とした指導をすることも両方大切だということで、併せて両輪として行っていく必要があるという考え方です。2 の「規範意識を育む指導」については、多くのご意見をいただきました。上から順に、「あえて難しい状況を経験させたらどうか」「早い時期から発達の段階に応じて、ルールをつくって経験させる」「教える側の待つ姿勢が重要である」「なぜルールが必要なのかを教える」。これは子どもたちに、もっと考えさせるように仕向けていこうではないかという方向性から、こういうことになるかと思われま。一方、下から 3 行目「最低限守らなければならないルールを守っていない場合には、毅然とした指導が必要である」。あるいは「型から入りダメなものはダメという指導をする方法も大切」。それから、「子どもたちには自分の権利を主張するとともに義務もあるということを理解させる必要がある」と、こういった毅然とした対応をしていく必要があるという意見もございました。

最後に 60 ページ、上から 3 つ目の 印には「世代間の交流に着目することも有効である」。あるいは「大人が見本を示すことが重要である」とか、「教員が見本となる必要がある」という意見もありました。

3 の「家庭・地域における取組、及び学校との連携」ですけれども、「保護者に入学前のしつけの徹底を呼びかける依頼文書を発信する」といった具体的な方法。あるいは「具体的な方法に基づいて、家庭の教育力向上を促す取組を行うことが必要である」。「保護者が子どもに見本を示すことが大切である」。「地域資源を道徳教育に活用していくことが望ましい」といった意見などがあります。

以上、第 3 部会で皆様からいただいた意見をまとめてご説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

(会 長)

それでは第 3 部会の骨子についても、同じようにご質問やご意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(委 員)

教育現場の方々にご質問なんですけれども、最近企業経営とかでも「スピード」と「アイデア」というのが、これから生き残っていくのに非常に大切で、企業現場は日々すごくスピーディーになってきていますよね。採用も「即戦力を」ということで、中途採用が多かったり、雇用の多様化も進んでいると思います。世の中がすごく気ぜわしくて、大人がちょっと考える時間などを、なかなか持たなくなっている社会の中で、教育の現場でも子どもたちが同じような気ぜわしさを感じるようになってきているのか、いないのか、聞きたいなと思います。

私自身は短期大学に勤めているのですが、短期大学は 4 年制の大学の学生が受ける教育を 2 年間という短い時間に学ばせたいというのがあるので、恐らく学生は 2 倍の教育を受けている感覚で時間がなくて、本当に忙しい思いをしていると認識しています。恐らく幼稚園ではそういった「気ぜわしさ」は感じずに生活していると思うんですが、小学校、中学校、高校の今の学生は、ひと昔、ふた昔前の学生に比べて、その辺の時間の取り方がどうなのか、すごく聞きたいなと思います。

この前、たまたま車を運転していた時に、ラジオから流れてきたコメントに、「あっ」と思ったのがあるんです。漫才とか、お笑いとかありますよね。その時間内でお客さんがワッと笑う回数を調べた人がいて、以前は漫才を聞いて、プロセスを理解して、最後の落ちでドッと笑うという感じ

だったのが、最近の若者が好んでいるお笑いのスタイルは、とにかくネタが多くて、言ったらすぐ笑う、言ったらすぐ笑うという状態で、同じ時間の爆笑の回数が10倍以上になっているらしいんですね。それだけ見ても、プロセスを考えて、「そろそろこういう落ちが来るぞ」と予想するとか、遊びに関しても、そういう考えるゆとりとか、間を持っていない状況があるんだろうと感じました。それに慣れているということは、ものをしっかりとらえて考えて発言するという間もなくなってきているような環境、教育になっているんじゃないかなと思ったんです。その辺、現場の方に感覚を教えていただけたらなと思ひまして、お願いします。

(委員)

うちは専門学科が3学科と普通科で、4学科あります。高校生の場合なんですけども、普通科とか、環境創造とかいうのは、3年生の出口の部分でとにかく結果を出さなければいけない。そういう子たちは、結構自分のペースで学習を進められる場合が多いと思うんです。

ただ専門学科の場合は、自分、食物調理科で見ていると、とにかくレベルもスピードも速くないとついていけないところがある。先ほど「高位標準」というお話があって、「とにかく高いレベルの位置に目標を設定すると、全体数値が上がるよ」という意味だったと思うんですけど、専門学科の場合では、特にそういう学習のやり方をしてしまいますね。例えば野球部なんかでもそうだと思うんです。甲子園を目指そうと思うと、甲子園へ行けるレギュラー組をどんどん集めて、またその子どもたちを指導するすごい監督がいて、そうすると、かなり甲子園へ行けるじゃないですか。それに似た現実がありますね。

だけど、学校の中で「それについていけない子たちをどうするか」という問題がやっぱりあります。食物調理科は、結果を出した子ばかりが新聞で取り上げられていて、その子たちはスピードにもレベルにも充分ついていけた子たちなんだけど、そうじゃない子たちも居るわけです。例えば学校卒業して就職してから、「なんだ相可高校の食物調理科出てもこの程度か」って、やっぱり社会にぎゃふんとやられちゃう。そうすると、その子たちはものすごく傷つくんですね。スピードもレベルもすごく高くて速い状況、というのがやっぱりあって、私たちも教員として反省して、付いていけない子たちに対応できる体制も取っていかなくちゃいけないと思っています。

ただ、普通科の子たちで、本当に自分のペースでゆっくり勉強して先生に食らいついてきた子は、3年後に「えっ」というぐらい伸びることもあります。高校の場合はそんな状況だと思います。

(委員)

私の方は事情がちょっと違うかなと思います。まず、中高一貫で高校受験もありませんし、そこら辺も少しはゆとりがあるかなと思います。一日の時間の組み方も、朝必ず「祈りの時間」というのがあって、大体5分から10分は授業が始まる前に心を落ち着けて、心を養う時間になっていますので、いきなり勉強ということではないわけですね。そして、カリキュラムの中にも宗教の時間がありますから、1週間にいっぺんは必ず落ち着いて、人生のこととか価値観とか、そういうことを考える時間になっていますね。それも子どもたちにはある意味で息抜きになっています。だから、受験生でも実は喜ぶんです。毎日一生懸命頭ばかり使わなきゃならない場合でも、ホッとできる時間があるわけですね。

それから、いろんな行事をしていますが、必ず大体20分ぐらいの「振り返り時間」というのを取るんです。終わったらそれで終わりじゃなくて、例えば体育祭にしても、「自分はどのように参加できたか」「そこで何を自分は学んだか」というような振り返りをやっているわけです。そういう意味では、うちの学校ではスピードということをそんなに大きな価値観にはしてないんです。ただ、やっぱり一日の限られた時間の中で授業があって、「クラブをしなきゃならない」「ボランティアに行く」という生徒は、勉強とかカリキュラム以外の面で時間に追われています。バスや帰りの時間が決まっていますから、その中でたくさんのことをこなしていこうと思うと、やはりせわしない時間もあるわけです。だから、「すごく追い立てられている」とまではいきませんが、あれもしたい、これもしたい」「しなきゃならないこといっぱいあって」ということで、時間的に追われているという部分はあります。そんな状況です。

(委員)

「幼稚園はスピードには関係ないんですね」とおっしゃってもらったんですけど、実は私、年度当初先生方に「幼児教育をするのに、スピードのある教育、そしてセンスある教育を行って頂いていただくこと」をお願いします。この「スピードのある教育」というのは、今おっしゃってらっしゃっている「スピード」とは違い、「世の中の流れに沿うような教育をしてください」という意味です。この「世の中の流れ」というのは、親のニーズであったり、地域の思っている幼児教育であっ

たり、あるいは文科省から出ました新しい教育要領であったりするんですが、こうした意味でのスピード、ということを考えて教育を進めるよう言います。子どもたちの生活はどんなに世の中が変わっても変わりません。ですので、先生たちの中で「どのように子どもたちに対処するか」という教育方針を立ててもらい、「しっかり世の中の流れに沿ったスピードを考えたいので、子どもたちに向き合ってください」というようなことをお願いします。幼稚園も「スピードのある」ということに気を配りながら、小学校、中学校へ行ってスピードのある教育についていけるような子どもたちを育てていかなきゃいけないなという感じでさせていただいています。

それからもう1つ、59ページの(2)に、「毅然とした指導」とか「規範性をつける」、「芽生えを育てる」と書いてもらってあるんですけど、幼稚園で規範意識を育てる場合、子どもたちは割りと真っ白の状態です。育っていますので、「こういうことが約束ですよ」、「ルールですよ」と言ったらすぐに守れます。ただ、そのルールを違う方向に持っていってしまうのが保護者という感じがあります。と言いますのは、例えばうちの園は206名という園児数ですので、降園なんかも駐車場が少ないため時差降園をしています。ただ、時差降園にしても、園庭でペチャクチャしゃべってもらっていると、駐車場が滞ってきますので、子どもたちに「このチャイムが鳴ったらお母さんに迎えに来てもらって、すぐ駐車場に行かないかんに」ということ教えると、子どもたちはしっかり守れます。ただ、親御さんが保護者同士でしゃべりたくって守れないということで、子どもたちは「先生はこう言うけど、親は『ちょっと話す間待ってんな』と言うの。どうしたら良いかと、すごく迷うんです。ですから、本当につけたい規範意識も親の協力を得ないとちゃんとした芽生えを育てることができないと痛感しています。規範意識とか公共のルールを子どもたちの身につけるのに一番良い方法は、地域へ出向いて探検に出かけるときに親も一緒に連れていくことです。バスの中で子どもたちは「しゃべったらいけない」とか、「立ったらいけない」ということを先生たちから聞いていますので、しっかり守っています。でも、親御さんたちはしゃべります。子どもたちは現地へ行って出会った人に「おはようございます」とあいさつもきちんとできます。でも、親は後からダラダラついてくるというような形です。そうしたら、そんな子どもの姿を見て、帰って来た後「あいさつがちゃんとできるようになって、すごく感心しました。自分の姿を反省する良い機会になりました」というような意見がありました。幼稚園で規範意識をつける、育てるというのは、幼稚園が毅然とした態度をとってもどうにもならないところがたくさんあって、保護者を一緒に巻き込んで育てなければいけないということが大いにありますので、幼稚園はそういうようなことを含めてすごく苦戦をしております。

(会長)

今、全体では「スピード」ということが言われていて、気ぜわしくなっている部分もあるというご指摘だったと思うんですが、スピードが求められている現状にあって、そういう感覚にふさわしい教育をした方が良いというご意見なのか、それとも、もうちょっとほっとした教育の方が良いのか。あるいはもうちょっと率直に子どもの声を聞いて、「豊かな心」で考えていくべきなのか。ちょっとその辺をお聞かせいただきたいと思います。

(委員)

現状をお伺いして思ったんですが、やはり社会で求められているということで、「スピーディで効率よく作業ができる」ということも必要だとは思いますが、ただ振り返りの時間の中でじっくり自分の行動を考えたり、何か失敗した時に「次にもうちょっとこうすれば良いじゃないか」とか教えられたりすることは、さらに大切なことではないかと感じるんです。知識を学ぶだけではなくて、それを自分の中で理解して「何かに応用することができないかな」と、ちょっと間を持って考える時間があれば、今すごく欠けていると言われる「問題解決力」とか、「自己肯定力」がつくのではないかと思います。

(委員)

「豊かな心」というのはよく分かりませんが、我々の世代と今の世代とは違うと思いますね。働く方においては、週休2日制、8時間労働、細かな残業管理で、確かに気ぜわしいかもしれないですけど、多くの時間をゆとり、豊かさのために使えるわけですね。昔の人は1週間に6日働いて、休みは1日だけで、残業もあまりいとわずにやってきたと思います。今1週間に2日間休みがありますよね。「あなたは1日を子どものために費やしますか」、「体を休めるために使いますか」、「奥様と一緒にデートされますか」というようなことで、「1週間の2日間をこのように想定して5日間ががんばってください」と、会社では会議の始まり等でそういうふうに言いますよね。

子どもに「勉強、勉強、勉強」、「スポーツ、スポーツ、スポーツ」と言ったら、何か遊びがない

ような感じで、そのけじめを伝えていくということが必要じゃないかなと思うんです。気ぜわしいというのは、いつの時代でも同じで、ものすごく働く人も、そういうけじめをつけることを考えた方が良くないんじゃないかと思います。確かに情報や電車の本数など、世の中がものすごくそういうスピードということを発信するもんだから、結局子どもに「勉強しろ」、「スポーツしろ」とそれだけ言って、仕事の延長線上じゃないかと思うような状態になっていると思います。ちょっと外した発言をしてやったり、ちょっと子どもと旅に行ったり、散歩に行ったりと、そういうことが必要ではないかと思います。自分たちも、仕事をやっていて疲れると山登りに行ったりしますよね。体は3倍も4倍も疲れると思うんですね。そういった豊かさを持てることを伝えていく、学校に行ったときに勉強じゃない「ゆとり」みたいなものを伝えていく時代が来ていると思います。きっといつの時代にも、いろんな人が忙しかったし、働いたという言い方をするんだと思います。「今のやつは働かん」と明治の父や母によく言われました。自分の「豊かさ」って何だと言われたら、私は女房と2人でいて、寝るときに布団が乾燥してくれてあったら、「温かいな、幸せ」と思いますね。

そういう捉え方がいかにできるか、ということも教えてあげる。「時間が来ました」、「勉強しろ、勉強しろ」、「スポーツしろ」って、そういうことを何もかも求めだすと、スピードの延長線上がブレッシャーなんです。昔から8時間も24時間も変わらないし、年間の日数も一日も変わっているわけじゃなし、そんな考え方を教えてやらないといけないと思います。会社では「2日間の休みをとことん徹底しろ」と教えています。8時間の労働効率という点では、確かに世界に遅れをとらないことを求めます。それは考える力を凝縮するわけだから、ダラダラしているよりも「豊かさ」ということを教える時代が来ているんじゃないかと思います。「豊かさは一人ひとりが持つ」という捉え方と教え方をしていくべきじゃないかと思います。

(委員)

子どもの心の豊かさを育成する機能は、一次的には家庭にあるという認識が必要ではないでしょうか。幼稚園からの教育機関で豊かな心を育む教育を推進していただく中で、家庭とあいまって進むということが大事ではないかと思います。「子どもを育てる」という能動的な言葉を一般的に使いますが、大人には「子どもから教えられる」という面も多いのではないのでしょうか。大人は子どもから教えられ自分の未熟性を修正しながら、子友と一緒に成長していけるのが、子育てではなかるうかと思います。そして育児はうまくいくことばかりではないので、失敗などのネガティブな様相からも、豊かに学ぶ楽しみをもって育児や心を育む教育をしていくことが大事なことでないかと思います。

(第3部会長)

いろんなご意見を伺い、第2部会と同じように、今後も議論を進めさせていただきたいと思えます。

最後に、私の所感を述べさせていただきたいと思えます。就学前教育について至らないところはやっぱり「家庭の躰」であって、心の豊かさを育むような子育てができるよう、保護者の啓発が重要だと思うんです。

先ほど中高生懇話会で、子どものいろんな意見が出たと思うんですけれども、県の教育委員会も市の教育委員会も「行政サービス」「生徒をしっかりと育てるというサービス」そういった最初の視点が昨今欠落しているんじゃないかと思います。やっぱり行政職員と同じく、3S、「スピード」「スマイル」「シンセリティ」誠実さという、3つが必要ではないかと思います。教職員と生徒との関係でいろんな意見が出てくるっていうのは、やっぱり信頼関係の欠落、情報の不足が考えられます。そういう点があるから、生徒から「豊かな心」や「教育の向上」について不平不満が出てくると思うんですね。我々、法科大学院では、非常に厳しい授業評価をします。どんなやり方が悪いのか、個人ランキングです。誹謗中傷は事務局の方が省きますけれども、教え方について「時間を守ってくれ」とか、「声が小さい大きい」とか授業評価を徹底的にやっていきます。我々は「あっそうか、学生さん、こういう要望を持っているんだ」とか、逆に真摯に反省して返すのが行政サービスだと思っているわけです。そういう意味では非常に厳しい言い方をするんですけど、小中学校の先生も一度ぐらいは全校授業評価、授業アンケートをしていただくなど、「どこが悪いのか」「子どもはどんな要望を持っているのか」、そういう意見を吸い上げる場をどこかで持たない限りは、変わらないと思います。教育改革推進会議といっても、我々の目線での議論になってしまいますので、先ほどの「こども会議」は非常に重要だと私は思います。そういう意味では、「豊かな心の育成」、あるいは「学力の向上」への一つの視点として、県や市の教育委員会は行政サービスを向上させるための経営品質向上の取組を一層進めていただきたいと思います。

(委員)

将来の文化を担う子どもを育てる部分は、もしかすると「豊かな心」に含まれるものではなく、この後「社会教育」かどこかで話が出てくるのかもしれないけれども、私はここでも良いのではないかなと思っているんです。今年、全国高校総合文化祭で三重県の高校生はがんばったし、正月には箱根駅伝で三重県出身の子どもたちががんばって走っているのを見て、ものすごく良かったと思います。三重県の文化の担い手の育成、文化を教育が作っていくという話も良いのではないかなと思っています。

(会長)

そろそろ予定の時刻を過ぎて、止めないといけないんですが、他にご意見ございますでしょうか。それでは、こちらの第3部会においても、本日いただいたご意見を踏まえて、今後とも議論をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後に「その他」なんですが、こちらについては事務局から連絡があるということで、よろしくお願ひいたします。

(事務局)

部会について連絡をさせていただきます。

まず第1部会につきましては、これまで特別支援教育について議論していただいていたんですけども、議論も一段落終えていただきましたので、もう1つの重要な議題である「家庭教育」とか「地域の教育力」とか「社会教育」のテーマに移っていきます。このため、これまで部会委員として特別支援教育のスペシャリストのような方に来ていただいていたんですけども、4人の部会委員のうち、3名の方については交代していただきます。次の部会委員の方は、今人選中です。次回の推進会議でどのような方が部会委員になられたか、ご報告させていただきますので、部会委員の交代について予めご了承いただきますように、よろしくお願ひします。

それから、第1部会の委員さんには次回の日程調整表を机の上に置かせていただきましたので、提出の方、よろしくお願ひします。第2部会につきましては2月18日、第3部会につきましては2月12日に次回会議を開催させていただきますので、よろしくお願ひします。

(会長)

今の連絡事項につきまして、何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これで本日の協議を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

では事務局の方、よろしくお願ひします。

(事務局)

山田会長、議事進行どうもありがとうございました。

この後第4回目の推進会議につきましては、3月の中下旬を予定しております。先日、資料等と一緒に送らせていただきました日程調整表を、本日お持ちいただいたと思います。調整の結果を後日連絡させていただきますので、ご出席よろしくお願ひいたします。

それでは、これをもちまして平成21年度第3回三重県教育改革推進会議を閉会いたします。本日はお忙しい中、ご出席ありがとうございました。

(閉議 16時50分)